



山形県は子育てを応援!!



# お米券を送付します!

対象者：山形県内在住で、

① 令和7年7月に令和7年5月、6月分の  
児童扶養手当を受給された方

② 令和7年8月から令和8年1月に令和7年5月分  
から12月分の児童扶養手当を受給される ①以外の方

※1 二人親世帯の方は除きます。

※2 対象者情報については、児童扶養手当受給者情報を取得し利用します。



お申込みは不要です。山形県から対象者の皆さまのご自宅に  
お米券（440円分×20枚）をお届けします。

## お届けの時期：

- ・ 上記①の方は令和7年10月頃
- ・ 上記②の方は令和8年1月から2月頃  
までにご自宅に順次発送。



1世帯あたり  
8,800円分!

## お米券のご利用方法

- ・ 1枚につき440円分の県産米等と交換できます。
- ・ 上記①の方は令和8年1月末まで、  
上記②の方は令和8年3月末までにご利用ください。
- ・ ご本人及びその家族のみご利用いただけます。第三者への  
転売や譲渡は固く禁止しております。



## お問合せ

山形県 しあわせ子育て応援部 こども家庭福祉課 家庭福祉係  
〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL 023-630-2263 内藤・高橋

当事業の  
詳細は  
こちら  
から!  
(県HP)